


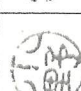



紙裁断機保守点検

業務隊長	管理科長	管理班長	工事全面係長	施設管理	
					
件名	紙裁断機保守点検				
図面名称	表紙				
縮尺	—	図面番号	1/2	作成年月日	令和5年5月22日
陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊 管理科					

仕 様 書

- 1 件 名 : 紙裁断機保守点検
- 2 場 所 : 大分県由布市湯布院町川上941 陸上自衛隊 湯布院駐屯地
- 3 概 要 : 紙裁断機保守点検 4台
 (1) 紙裁断処理機(中) 保守点検(明光商会・ナカバヤシ) 3台
 (2) 紙裁断処理機(小) 保守点検(明光商会) 1台
 (3) 試運転調整 1式
- 4 一般事項 :
 (1) 本役務は、湯布院駐屯地で実施される「紙裁断機保守点検」に適用される。
 (2) 本役務は、仕様書の他、関係諸法規を遵守し、実施するものとする。
 (3) 写真は、作業前・作業後・主要な施工段階毎及び監督官の指示する箇所を撮影(デジタルカメラ可)し、工事用写真帳(A4タテ)に整理し、1部提出する。尚、写真データについては、消失及び情報流出させないよう厳重に管理する。
 (4) 本役務の実施において、他の箇所汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
 (5) 作業中の安全確保には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。
 (6) 本仕様書及び本作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議する。
 (7) 本作業に伴う駐屯地及び建物等施設への立ち入り、その他制限事項等は、当駐屯地の諸規則に従うこととし、必要の都度係官から指示する。

5 特記事項 :

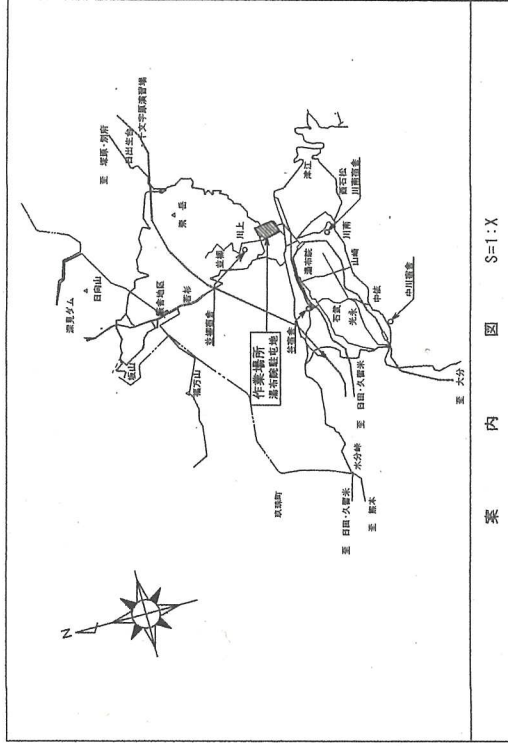
(1) 保守点検を実施する機器については、下表による。

品名	メーカー名	規格	台数	点検場所
紙裁断処理機(中)	ナカバヤシ	NX-506SPH	1台	1号2階西側廊下
紙裁断処理機(中)	明光商会	MSレリフ-431 SEF-B	1台	65号1階西側廊下
紙裁断処理機(中)	明光商会	MSレリフ-431 SEF-B	1台	66号1階西側廊下
紙裁断処理機(小)	明光商会	MSレリフ-431 MC-CPB II	1台	1号2階2科内

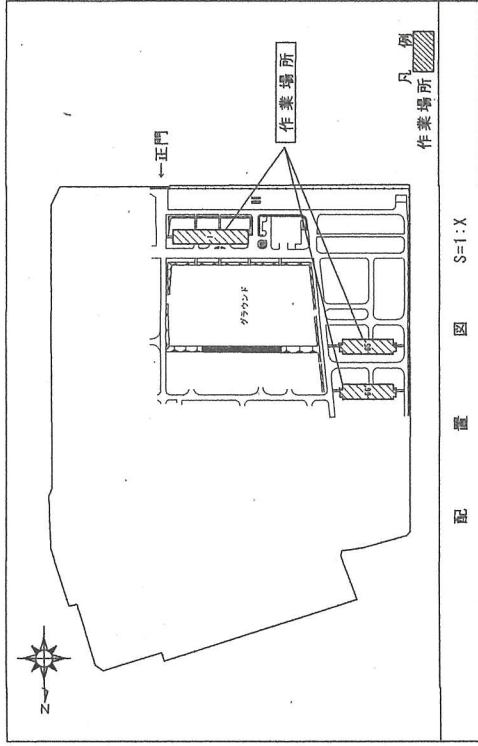
(2) 保守点検作業要領

- ア 外観 : 各部ボルト等の緩みを点検(緩みがある場合は増締)
 イ 制御基盤 : 基盤の動作及び接続を確認・調整
 ウ 操作パネル : 操作パネルの表示ランプの点灯・スイッチ類の動作を確認・調整
 エ 制御機能 : 制御機能の動作を確認・調整
 オ 安全装置 : モーター停止・警告音・リバース等の確認・調整
 カ 内部装置 : チェーン&チェーンギアのグリスアップ
 キ その他 : カッター部の紙詰まりの確認、オイルリングの実施
 タ カッター刃の摩耗・欠陥・損傷の有無の確認
 テ モーターからの異常音確認
 ト タスターの詰まり確認
 チ 残存物の除去及び清掃を実施

- 6 その他
 作業完了後、点検結果報告書を係官へ提出する。



案 内 図 S=1:X



配 置 図 S=1:X

件 名	紙裁断機保守点検		
図面名称	仕様書・案内図・配置図		
縮 尺	図 示	図面番号	2/2
		作成年月日	令和5年5月 22日
陸上自衛隊 湯布院駐屯地 業務隊 管理科			